

# 津市行財政改革後期実施計画（平成25年度）の取組結果

本市における行財政改革の推進については、平成19年度に策定した「津市行財政改革大綱」の理念を踏まえ、具体的な取組項目等を位置付ける「津市行財政改革前期実施計画」、「津市行財政改革中期実施計画」及び「津市行財政改革後期実施計画」を策定し、具体的な取組を進めてきました。

前期実施計画においては、市町村合併直後における一体感の醸成を図るため、合併による効果の創出を目指して、各所管が直面する事業を中心に、その調整と経費の縮減等、165項目に係る取組を推進してきました。また、中期実施計画においては、津市総合計画に基づく新たなまちづくりの推進や住民本位の行政サービスの向上を目指して、行政運営コストの縮減による健全で持続可能な財政基盤の確立を図るため、行政運営の根幹をなす職員数の適正化、財政の健全化等を重点項目と位置付け、80項目に係る取組を推進してきました。

後期実施計画においては、前期実施計画及び中期実施計画に基づく取組結果についての検証・分析を行い、特に課題がある取組や未処理となっている事項について、取組を進めるとともに、新たなまちづくりに向けての重点施策推進の一方で、効率的かつ持続的な行政運営の実現や、住民サービスの維持・向上を図るための財政基盤の確立及び職員の意識改革等を推進する中で、行財政改革大綱に基づく総括的な3年間として取組を推進することとしています。

そのような中、今回、後期実施計画の初年度である平成25年度における各取組項目に係る取組状況の整理を行ったことから、その結果を報告するものです。

なお、この報告では、各項目の進捗状況を以下の3段階により表しています。

「◎」…目標年度が平成25年度の取組項目であり、平成25年度に目標を達成したもの

目標年度が平成26年度又は27年度の取組項目であり、当初の計画よりも前倒しで目標を達成したもの

「○」…目標年度が平成26年度又は27年度の取組項目であり、目標の達成に向け、順調に取組を行っているもの

「△」…目標年度が平成25年度の取組項目であり、平成25年度に目標が達成できなかったもの、あるいは取組方針を変更したもの

目標年度が平成26年度又は27年度の取組項目であり、取組方針を変更して取組を平成25年度で終了するもの

取組項目	取組項目数	◎	○	△
(1) 効率的な事務事業の在り方	32	4	27	1
(2) 民間の活用の在り方	14	2	12	0
(3) 定員管理の在り方	7	0	7	0
(4) 健全な財政運営の在り方	25	0	16	9
(5) 電子自治体に向けた行政運営の在り方	7	2	5	0
(6) その他本市の行財政改革の推進に関する重要事項	6	0	6	0
合計	91	8	73	10

## (1) 効率的な事務事業の在り方

整理番号	取組項目名	取組概要	目標年度	取組目標	取組結果	点検	所管部課名
1	本庁舎の長寿命化	本庁舎の長寿命化を図るために、庁舎機能に不具合・故障等が生じる前の早めの修繕・部品交換等による保全を行うなど、本庁舎の計画的な維持管理を行います。	平成27年度	維持管理計画を作成し、計画的な維持管理を行います。	維持管理すべき設備等の現状を把握し、過去に施工してきた大規模修繕等を確認して、設備の耐用年数等を勘案しながら、本庁舎における空調、エレベーター、給排水設備等に係る維持管理に係る状況を把握し、各設備の基礎資料の収集に努めました。	○	政策財務部 財産管理課
2	庁舎施設にかかる電気使用量の縮減	電気使用量の縮減を図るために、引き続き空調運転の徹底管理や小まめな消灯等の節電対策を行うとともに、照明設備の高効率化等を行います。	平成27年度	引き続き節電対策を行うとともに、庁舎の電気設備を高効率の省エネ機器へ更新する等、年間の電気使用量を435万kwh(過去3年間の平均使用量)から、420万kwh以下(今後3年間の平均使用量)に縮減します。	一志庁舎の改築、空調設備の温度管理の徹底や本庁舎及び美里庁舎についてもLED照明器具等への更新により、平成25年度の電気使用量は、368万kwhとなりました。 今後も、さらに電力使用量の削減に努めています。	○	政策財務部 財産管理課
3	災害対策本部組織体制の見直し	職員数2,500人体制の実現に伴う職員構成の変化に応じた災害対策本部の組織体制へ見直します。	平成25年度	災害対応力の強化を図るために、災害対策本部の効率的な運営を行うための組織体制を再構築します。	迅速で効率的かつ効果的な災害対応を図るために、応急対応職員、重点配備職員については、可能な範囲で居住地等を考慮して配置しました。 また、避難所への職員配置については、風水害時において開設する避難所を整理し、3交代体制による運営体制を確保しました。 さらに、応急対応職員等は兼務とし、所属する各部の災害対応の応援に当たることとしました。	◎	危機管理部 防災室
4	公文書の適正管理の推進	文書管理の一層の適正化を図るために、文書の保存場所や保存年限等について見直します。	平成27年度	文書保存場所の集約化、保存年限の見直し、文書のペーパーレス化の推進等、文書の適正管理を行います。	文書のペーパーレス化を推進するため、文書管理システム及びファイリングシステムの研修・指導を行いました。 また、旧市町村で保存されている文書は、合併前の文書管理規程等による保存年限を踏襲しており、保存年限のばらつきが見られるところから、保存年限の見直し及びより詳細な文書保存年限表についての準備を行いました。	○	総務部 総務課

整理番号	取組項目名	取組概要	目標年度	取組目標	取組結果	点検	所管部課名
5	組織機構の見直し	地方分権や行政課題等への対応を図るとともに、職員数2,500人体制の実現による職員構成の変化に対応する組織機構に見直します。	平成25年度～平成27年度	行政課題等に対応した組織機構に見直します。	<p>職員数2,500人体制の下、津市総合計画後期基本計画の着実な推進や簡素で効率的な行政運営の実現による市民サービスの維持・向上等を図るため、次の基本的な考え方に基づき組織機構の見直しを行いました。（平成26年4月1日施行）</p> <p>(1) 子ども・子育て支援新制度への的確な対応を図るための推進体制の整備（子育て推進課の新設等）</p> <p>(2) 教育委員会事務局に係る諸課題等への対応力の向上を図るための推進体制の整備（教育総務課経理担当の経理・指導担当への改編、教育総務課給食担当の新設等）</p> <p>(3) 不特定多数の者が利用する大規模建築物等に係る耐震化の促進への的確な対応を図るための推進体制の整備（建築指導課建築安全担当の建築安全・耐震担当への改編）</p>	○	総務部 行政経営課
6	総合支所（出張所）機能の見直し	総合支所及び出張所については、職員構成の変化に対応する組織機構の見直しの中で、住民サービスの提供体制の確立に向け、必要な規模や機能の配置等を見直します。	平成25年度～平成27年度	地域に真に必要な住民サービスの提供ができるよう、総合支所及び出張所の機能を見直します。	<p>道路や地域の公共施設等の簡易な維持・補修等、住民生活に密着した地域要望等への即答・即応を図るため、平成25年4月に、地域インフラ維持・補修事業を創設し、工事の発注権限と財源を各総合支所長に付与するとともに、各総合支所に技能員の増員を行いました。当該制度により、平成25年度においては、計3,570件（維持修繕を含む。）の事業を実施し、地域要望への迅速な対応を図りました。</p> <p>また、出張所については、各出張所が地域における役割を的確に果たしていくよう、地域特性等に十分に配慮しながら、運営方法の見直し等に向けた検討を進めていくこととしました。</p>	○	総務部 行政経営課

整理番号	取組項目名	取組概要	目標年度	取組目標	取組結果	点検	所管部課名
7	コンプライアンスの強化	行政活動の信頼性の確保を図るため、業務の刷新、見える化を推進することにより、職場環境を整備し、コンプライアンスの体制強化を行います。	平成25年度～平成27年度	業務の刷新、見える化を推進することにより、職場環境を整備し、コンプライアンスの体制強化を行います。	基幹情報システム等最適化の推進において、関係所管課によるワーキンググループを設置し、各種業務システムを使用する業務を中心に、機能情報関連図の作成による事務や情報の流れの明確化を図る等、事務の見える化を進めました。 また、新規採用職員、採用後2年目職員を対象に、服務規律や公務員倫理等をテーマとした研修を実施し、コンプライアンス意識の一層の醸成に取り組みました。	○	総務部 行政経営課
8	事務事業評価の充実	事務事業評価による実効性の充実を図るため、本市が実施している事務事業について、住民目線等広い観点から、その必要性、有効性等を評価検証した上で、見直し、廃止、縮小、統合等を行います。	平成25年度～平成27年度	評価に関し、外部評価等の導入も検討し、必要に応じて、事業の見直し、廃止、縮小、統合等を行います。 また、評価結果についてもわかりやすく公表します。	事務事業評価の充実を図るには、当該制度を効果的に活用するための職員の一層の意識やスキルの向上が重要となるため、企画員、地域企画員をはじめとした担当主幹級の職員等を対象に、具体的な事務を題材として、効果的な成果指標の設定を考える等、より実践的な内容により、行政評価セミナーを実施しました。 また、平成24年度から実施している評価結果の公表について、継続して取り組みました。	○	総務部 行政経営課
9	業務改善等提案制度の充実	市政の効率的な運営を行うため、職員一人一人が所属を超えた広い視野で業務に係る改善案等を提案し、それら改善案等を職場で実践できるよう、より活用しやすい制度に充実します。	平成25年度～平成27年度	事業の見直しや事務の効率化につながるよう、より活用しやすい業務改善提案制度に充実し、過去2年間の提案実績28件を100件以上にします。	業務改善等提案制度の一層の充実を図るため、当該制度の趣旨や目的等について、改めて各課へ通知を行うとともに、府内グループウェアを活用しての周知等、職員間への浸透に取り組みました。 平成25年度における提案件数は14件となり、提案件数は少ないものの、その内容は、日常業務の中で職員自身が感じる身近な疑問や思い等、改善が必要と思われる内容が増加してきており、制度の一定の浸透が図れました。今後においても、提案件数の目標達成に向け、より提案しやすい環境づくりや提案に基づく着実な事務の改善につなげよう取り組みます。	○	総務部 行政経営課

整理番号	取組項目名	取組概要	目標年度	取組目標	取組結果	点検	所管部課名
10	業務の刷新、見える化の推進	組織全体を通じた業務・システムの最適化に向け、業務の刷新、見える化を推進し、全体最適の視点での改革を行います。	平成25年度～平成27年度	事務の刷新、見える化により、業務の簡素化、効率化等を目指すとともに、業務量や各種事務の業務実態に応じた情報システムの構築を行います。	<p>業務の効率化・合理化、システムの利便性・安全性の維持・向上及びコストの抑制・削減を図るため、基幹情報システム等最適化において、機能情報関連図の作成等による業務実態の把握を行いました。</p> <p>また、平成28年度に予定する基幹情報システムの再構築に向けて、システム利用部署を対象に、津市基幹情報システム現状調査等業務受注業者により、平成24年度に作成した業務説明表及び機能分析表に係る指導・助言を行いました。</p> <p>今後においても、業務の現況に応じた効率的かつ効果的なシステム構築に向け、関係各課等の連携のもと、基幹情報システム等の最適化を着実に進めます。</p>	○	総務部 行政経営課 情報企画課
11	地域情報センターの在り方の見直し	地域情報センターについて、当該センターの果たすべき役割等を検証し、在り方を見直します。	平成27年度	地域情報センターの果たすべき役割等を検証し、廃止等を含め、当該センターの在り方を見直します。	<p>地域情報センターの在り方について、関係部局との協議・調整を行い、利用者数の減少等を踏まえ、当該センターを平成26年6月末で閉館することとしました。</p> <p>今後の地域情報化については、地域公民館にタブレット型端末を配置し、当該端末を使用した操作説明会の開催などにより、市民の情報リテラシーの向上に努めます。</p>	○	総務部 情報企画課
12	斎場の施設維持管理経費の縮減	津斎場、久居斎場、香良洲斎場の市営3斎場を新斎場の供用開始後に廃止します。 美杉地域の6火葬場については、地元自治会と協議を行い、必要最低限へ整理統合します。	平成27年度	市営3斎場の廃止と美杉地域6火葬場の整理統合を行います。	<p>平成27年1月2日から新斎場が業務開始となることから、現在の津斎場、久居斎場、香良洲斎場の3斎場は平成26年12月末を持って廃止します。</p> <p>美杉地域の6火葬場については、平成24年度に決定した2箇所への整理統合方針に沿って、地元調整を行い、4火葬場の廃止に向けた手続を進めました。</p>	○	市民部 市民課
13	団体事務局事務の見直し	スポーツ少年団等の団体事務については、自主的な運営について協議を進め、団体の自立を促進します。	平成27年度	スポーツ少年団等の団体事務を自主運営とします。	NPO法人に移行し、自主運営となった津市スポーツ協会（旧・津市体育協会）の運営状況等を踏まえつつ、他団体における自主的な運営の可能性について協議を進めました。	○	スポーツ文化振興部 スポーツ振興課

整理番号	取組項目名	取組概要	目標年度	取組目標	取組結果	点検	所管部課名
14	ホールの適正な管理運営	文化ホールの適切かつ効率的な管理運営を行うため、施設や利用状況等の現状を把握した上で、利用実態や規模等に応じて整理し、事務処理の一元化等を行います。	平成25年度	行政組織を見直し、専門の担当を設置することにより、効率的な事務処理を行います。	劇場法への対応を図るため、平成25年4月に、文化振興課に施設担当を新設するとともに、サンヒルズ安濃、白山総合文化センターにおける舞台設備管理操作業務委託について、両施設の仕様書を調整し統一した発注委託とすることにより、委託料の軽減を図りました。	◎	スポーツ文化振興部 文化振興課
15	文化振興事業の効果的な実施	文化振興事業（ホール事業）については、専門家等による検討を行い、効率的かつ効果的な実施方法等に見直します。	平成26年度	住民ニーズを見据え、総合的な調整の下で文化振興事業（ホール事業）の実施方法その他企画運営の手法について見直します。	民間ノウハウを活用した企画運営手法の導入に向けて、効率的かつ効果的な施設管理と企画運営手法の在り方を検討するため、文化ホール等管理・企画運営手法調査を実施しました。	○	スポーツ文化振興部 文化振興課
16	廃棄物処理施設の効率的な運営	ごみの発生量を全市的な観点から考慮し、廃棄物処理施設の在り方や効率的な運営方法について見直します。	平成27年度	ごみの発生量や処理業務を踏まえた施設の長期的な在り方を検討し、より効率的な運営方法に見直します。	効率的な処理施設運営を行うため、老朽化していた河芸美化センターを平成26年3月末に廃止しました。 併せて西部クリーンセンター、クリーンセンターおおたかの処理区域を見直し、一層効率的な処理体系を確立しました。	◎	環境部 環境施設課
17	生活排水処理アクションプログラムの推進	生活排水処理アクションプログラムの見直しに伴い、新たな整備手法の導入及び推進体制について検討し、生活排水処理施設の整備を行います。	平成27年度	生活排水処理施設について、新たな整備手法を導入し、それに合わせた推進体制にします。	生活排水処理アクションプログラムの見直しに伴い、公共下水道計画区域外となった地域に係る浄化槽の整備手法について、市が浄化槽を新設して維持管理を行うもの及び既設の浄化槽の帰属を受けて維持管理を行うものを併せた「市営浄化槽事業」の導入について、事業概要を整理しました。 また、生活排水対策業務の一元化を図るため、平成25年4月に下水道政策課に生活排水推進担当を新設しました。	○	下水道部 下水道政策課

整理番号	取組項目名	取組概要	目標年度	取組目標	取組結果	点検	所管部課名
18	幼保一体化の検討を含めた公立保育所、公立幼稚園の在り方の見直し	保育所に係る入所児童の増加や多様な保育ニーズへの対応、幼稚園に係る小規模園の在り方や就園率向上への取組等、就学前児童に係る保育・教育の一層の充実とより効率的な施設運営等を図るため、国の制度改革を踏まえつつ、保育所、幼稚園の一体的な整備を行います。	平成27年度	新たな幼保一体化施設の整備に取り組みます。 なお、休園等になった幼稚園の空き教室の活用を進めます。	幼稚園については、平成25年度末に、大井幼稚園を休園とともに、櫛形幼稚園の平成27年度からの児童発達支援センターとしての活用に向け、調整を進めました。 保育所については、入所児童が減少している太郎生保育園を平成25年度末をもって休園としました。 また、年度途中の待機児童に対応するため、保育士の確保に努め、入所児童が約60名増加しました。 幼保一体化施設の整備への取組については、子ども・子育て支援事業計画の策定に向け、アンケート調査を実施し、就学前児童に係る教育・保育等に関する市民ニーズの把握・分析に取り組みました。	○	健康福祉部 子育て推進課 教育委員会事務局 学校教育課
19	子育ち・子育て支援の充実に向けた地域等との協働の推進	子育ち・子育て支援の実施については、行政施策だけでなく、民間、NPO等の地域活動によるところが大きいため、各種活動の連携促進等、地域との協働を推進し、地域全体での支援力を強化します。	平成26年度	「子育ち・子育て支援会議」、「子どもの権利条例づくり」、「子育て広場支援者交流会」、「養育支援訪問事業」等の事業を通じて、事業趣旨に応じた地域等との協働方法を構築します。	子どもの権利条例づくり推進市民委員会では、子ども主体のまちづくりを目指し、市民、NPO、行政が協働して取り組みました。 また、子育て広場支援者交流会では、子育て広場等の実施団体が交流、研修会を行い、情報共有を行いました。 養育支援訪問事業では、NPOが家庭を訪問し、家庭内の環境改善などを図るための支援を行いました。	○	健康福祉部 こども支援課
20	福祉医療費助成に係る事務委託の推進	福祉医療費受給者の拡大等による事務量の増大に的確に対応し、効率的な事務の執行を図るため、当該助成業務に係る一部の事務について、三重県国民健康保険連合会への事務委託を行います。	平成26年度	医療機関から提出される領収証明書のデータ化及び資格確認作業、高額療養費等の計算作業等、助成金の基礎データの作成を三重県国民健康保険連合会へ委託します。	平成26年4月からの事務委託の実施に向け、医療機関との調整、周知を図るとともに、システム改修を実施するなど、事務委託の円滑な導入に向けた準備を進めました。	○	健康福祉部 保険医療助成課

整理番号	取組項目名	取組概要	目標年度	取組目標	取組結果	点検	所管部課名
21	建設部に係る事務事業、業務執行体制の見直し	生活基盤整備の苦情、要望等への迅速かつ効率的な対応を図るため、建設部に係る業務執行体制及び本庁と総合支所との役割分担等を見直します。	平成25年度～平成27年度	建設部に係る業務執行体制や本庁と総合支所との役割分担等を見直し、地域要望に即応、即答できる業務推進を図ります。	道路の新設、改良などのインフラ整備事業については、事業実施に当たり、地域の要望等を踏まえ、地域住民や関係部局等と調整を行いながら事業を推進しました。 また、市民生活に密着した道路等の地域インフラ維持・補修事業の実施についても、関係部局との連絡調整、情報共有等を行うとともに、各総合支所に2名の人員を配置し、再任用職員の活用を図るなど、地域の要望に即答・即応できる体制を整えました。	○	建設部 建設政策課 津北工事事務所 津南工事事務所
22	下水道事業特別会計の地方公営企業法適用会計への移行	長期的に安定した事業運営を実施するための経営の健全化や計画性・透明性の向上を図るため、地方公営企業法適用会計への移行に向けた会計システムの構築等を行います。	平成27年度	下水道事業特別会計を地方公営企業法適用会計に移行します。	過去に取得した固定資産の調査を行うとともに、取得した固定資産に係る減価償却費の試算及び地方公営企業法適用後の経営状況、繰出金の推移を検討するための財政シミュレーションを行いました。 また、水道局が使用する企業会計システムを基本として下水道事業用の企業会計システムの構築を行うなど地方公営企業法の適用に向けた取組を進めました。	○	下水道部 下水道政策課
23	水道局組織の見直し	浄水場の包括業務委託や窓口、検針、開閉栓業務等の民間委託の実施等を踏まえ、住民ニーズへの的確な対応や管理経費の縮減等の観点から、組織機構を見直します。	平成27年度	水道事業所の在り方等を含め、組織機構等を見直します。	浄水場に係る包括業務委託の状況と平成25年度の組織の一部見直し（営業課及び工務課）の状況等を勘案しながら、望ましい組織の在り方について検討を進めました。	○	水道局 水道総務課
24	監察制度の充実	業務の進行管理だけでなく、消防業務全般を効率的に進めていくため、P D C Aサイクルの強化等により監察制度を充実します。	平成27年度	消防業務の効率化を図るため、P D C Aサイクルの強化等により監察制度を充実します。	安全管理体制の強化（飲酒運転防止への対応、危険排除、危険予知訓練の実施等）、消防職員の教育訓練の実施（各種研修への参加状況、O J Tの実施状況等）、その他職員の意欲の向上、消防施設等の整備等の観点から中、北、久居及び白山の各消防署において定期監察を実施しました。	○	消防本部 消防総務課

整理番号	取組項目名	取組概要	目標年度	取組目標	取組結果	点検	所管部課名
25	高度救助隊の創設	南海トラフの巨大地震等の大規模災害に備えるため、高度救助隊を創設し、救助体制を強化します。	平成25年度	高度救助隊を創設し、高度救助隊員10人以上を養成します。	平成24年度に救助工作車Ⅲ型、高度救助資機材を導入し、隊員教育の推進を図り、平成25年4月1日に高度救助隊を発足、高度救助資機材の運用を開始しました。 また、救助隊員の選考、育成等に関する要綱を施行し、同要綱に基づく研修を実施し、平成25年度、新たに高度救助隊員候補者6人を育成し、合計29人となりました。	◎	消防本部 警防室
26	救急隊の2隊運用	増加する救急事案に対処するため、救急出動件数の多い消防署において救急隊を2隊運用します。	平成25年度	救急出動件数の多い消防署においては、救急隊を2隊運用し、職員をより効果的に活用します。	重複救急に対応するため、平成25年4月1日から中消防署において救急車の2隊運用を開始し、重複救急事案に対するレスポンスタイム短縮の有効性を確認しました。 しかし、予備車での運用であること、消防隊からの乗り換えによる隊員であることから、効果的な運用には至っていない状況であり、今後、運用方法についてさらに検討を進めていきます。	△	消防本部 救急課
27	学校規模の適正化	地域の実情等を考慮しつつ、学力の向上や集団内での切磋琢磨による心身の成長に向けて、適正な規模による教育環境の整備を行います。	平成27年度	一志地域において、4小学校を2校に再編します。 また、中学校区においては、望ましい教育環境の整備を行います。	一志地域については、平成26年4月に4小学校を2校に再編することとしました。 美里地域については、平成28年4月を目途に、3小学校を1校に再編し、美里中学校を活用した施設一体型小中一貫校を開校する方向で保護者、地域住民等関係者に説明を行いました。	○	教育委員会事務局 学校教育課
28	給食提供の在り方について	給食施設の老朽化への対応として、学校給食衛生管理基準への適合及び既存施設の有効活用を踏まえ、給食センターの余剩能力や校舎の大規模改造事業等を活用し、効率的な整備を行います。	平成27年度	既存施設の有効活用を図るとともに校舎の大規模改造事業等と整合を取り、3校の給食施設の整備を行います。	東橋内中学校の給食施設を整備し、中央学校給食センターから同校への給食の配達を開始しました。 また、白塚小学校及び神戸小学校の大規模改造事業に併せ、給食施設の整備が行えるよう、準備を進めました。	○	教育委員会事務局 教育総務課
29	閉校した学校の跡地利用	閉校した学校の跡地については、地域住民の方々の要望も伺いながら、活用方法の検討を進め、有効活用を行います。	平成27年度	閉校した太郎生・安西・雲林院小学校の活用方法を定めます。	太郎生・安西・雲林院小学校の跡地の利活用について、部局内における利用希望調査を行うとともに、管轄している教育事務所や各総合支所と今後の対応について、協議を進めました。	○	教育委員会事務局 学校教育課

整理番号	取組項目名	取組概要	目標年度	取組目標	取組結果	点検	所管部課名
30	教育集会所の在り方について	市内20ヶ所の教育集会所について、施設の適正な配置を図るため、利用実態や事業等を踏まえた上で、施設の設置形態について見直します。	平成27年度	2ヶ所の教育集会所について、施設の継続や廃止等、設置形態を見直します。	平成26年度中の一部の教育集会所の廃止等に向けて、調査、準備を進めました。	○	教育委員会事務局 人権教育課
31	適正で効率的な選挙管理事務の推進	適正で効率的な選挙管理事務の推進、期日前投票に係る有権者の一層の利便性の向上等に向け、投票区や期日前投票の在り方等を検討します。	平成27年度	投票区の在り方に係る検討を行うとともに、期日前投票に係る運営方法等を見直します。	平成25年度の参議院議員選挙から、選挙人の住所に関わらず、全ての期日前投票所で投票ができるよう運営方法を見直しました。 また、投票区の在り方については、有権者の一層の利便性の向上に向け、引き続き検討を行いました。	○	選挙管理委員会事務局
32	効率的な投・開票事務の推進	投票事務に係る人材派遣の在り方、開票事務に係る職員体制の見直し等を検討し、投・開票事務の効率化を行います。	平成27年度	投票事務に係る人材派遣の拡大等を検討するとともに、開票事務に係るシステムや職員体制の見直し等により、投・開票事務の効率化を行います。	平成25年度の参議院議員選挙から入場券の裏面に宣誓書を印刷し、期日前投票所の受付体制を見直し（事務従事者の減）ました。 また、平成25年度の津市議会議員選挙においては、高性能の読み取り分類機を導入し、開票事務の効率化に努めました。	○	選挙管理委員会事務局

## (2) 民間の活用の在り方

整理番号	取組項目名	取組概要	目標年度	取組目標	取組結果	点検	所管部課名
33	外郭団体への関与の在り方の見直し	各団体の経営分析や必要性の検証等を踏まえ、本市の施策に照らし合わせた統一的な視点に立ち、公益性、存在意義等について検討し、各団体への関与について見直します。	平成25年度～平成27年度	本市の関与の度合いについて明確にし、必要に応じて、団体の廃止及び統合並びに補助金等の見直しを行います。	各団体の財務諸表等に基づく経営状況確認シートの作成、三重県による外郭団体現況調査等の活用等により、各団体所管課において、各団体の経営状況の的確な把握に努めました。 併せて、団体の今後の方向性等の把握・検討を行うため、一部の外郭団体所管課を対象に、聞き取り調査を実施しました。 また、財務分析研修を実施し、財務諸表の見方や効果的な活用等、職員の財務分析能力の向上に取り組みました。	○	総務部 行政経営課

整理番号	取組項目名	取組概要	目標年度	取組目標	取組結果	点検	所管部課名
34	指定管理者制度の運用の在り方の見直し	指定管理者制度を導入している全ての施設において、サービスの提供状況、指定管理業務の実施状況等を検証し、制度の趣旨に沿った運用を行います。	平成25年度～平成27年度	指定管理者制度の導入施設の管理状況等を把握・検証し、幅広い民間手法の活用等、制度の趣旨に沿った効果的な運用となるよう見直します。	指定管理者制度の効果的な運用を図るために、当該制度を導入する全ての施設を対象に、各施設所管課において、指定管理者に対するモニタリング、年度総合評価を実施し、施設設置者として、管理状況や財務状況、事業の実施内容等の的確な把握を行うとともに、指定管理者に対して、必要に応じた指導・助言等を行いました。 今後においては、施設や地域の特性を踏まえた指定管理候補者選定要件の見直し、選定結果の公表等、より実効性と透明性の高い制度運用を図るよう取り組んでいきます。	○	総務部 行政経営課
35	新斎場の効率的な運営	新斎場の整備についてはPFI手法により、民間の経営能力や技術的能力を活用します。	平成25年度～平成27年度	PFI手法による総事業コストの縮減及び公共サービスの一層の向上を図ります。	平成25年3月28日にPFI事業契約を締結し、同年4月から施設の設計を実施、同年7月から既存施設（環境事業課事務所）の解体、同年9月以降、土木、建築工事に着手しており、平成27年1月の供用開始に向け整備スケジュールに沿って事業を推進しました。	○	市民部 新斎場建設推進室
36	体育館、野球場及びグラウンド等スポーツ施設への指定管理者制度の導入	体育館、野球場及びグラウンド等スポーツ施設において、民間活力の導入による住民サービスの向上及び経費削減を図るため、施設に指定管理者制度を導入します。	平成26年度	スポーツ施設について、段階的に指定管理者制度を導入します。	民間活力の導入による住民サービスの向上及び経費削減を図るため、津地域の津市体育館ほか11スポーツ施設における指定管理者制度の導入に向け、各種の取組、調整などを進めました。（平成26年4月1日、指定管理者制度を導入）	○	スポーツ文化振興部 スポーツ振興課
37	文化ホールへの指定管理者制度の導入	劇場、音楽堂等の活性化に関する法律の趣旨を踏まえつつ、文化ホールの管理運営について、民間活力の導入による一元化と民間の企画力やノウハウを活かすため、文化ホールに指定管理者制度を導入します。	平成27年度	本市の主体的かつ総合的な運営方針の下で、文化ホールについて、指定管理者制度を導入します。	文化ホールへの指定管理者制度の導入に向けて、効率的かつ効果的な施設管理と企画運営手法の在り方を検討するため、文化ホール等管理・企画運営手法調査を実施しました。	○	スポーツ文化振興部 文化振興課

整理番号	取組項目名	取組概要	目標年度	取組目標	取組結果	点検	所管部課名
38	健康福祉部における窓口業務委託の推進	福祉部門に係る一層の効率的な業務執行を図るため、定型的な受付業務等、窓口業務の一部について、民間活力の導入に向けた取組を行います。	平成27年度	窓口業務案内、申請書等の受付等窓口業務の一部委託に向けた取組を行います。	<p>健康福祉部における個々の窓口業務を住民本位の行政サービスの提供の視点に立って、民間委託に適したものかを判断するため、平成25年度に電話・窓口応対状況調べを実施し、窓口業務委託対象の洗い出し作業を行いました。</p> <p>その結果、健康福祉部では、単純な窓口業務よりも相談業務のウェイトが高く、相談内容も各課で異なっているため、部として統一的に窓口業務委託を実施することは難しいと判断しました。</p> <p>今後は、健康福祉部各課又は業務ごとに窓口業務委託の可能性について検討していくとともに、平成27年度からの新たな生活困窮者支援制度の開始も見据え、包括的な相談支援としての総合窓口の設置に向けて検討を進めていきます。</p>	○	健康福祉部 福祉政策課 等
39	久居都市開発株式会社への関与の在り方の検討	久居都市開発株式会社については、公益性、存在意義等を踏まえつつ、会社の清算も視野に入れ抜本的経営改革を求めます。	平成25年度	会社の清算も視野に入れた取組を行います。	平成25年10月30日の株主総会で解散及び清算の決議を行い、平成26年2月28日に清算が結了しました。	◎	都市計画部 都市政策課
40	建築指導関係業務に係る外部委託	既存建物に関する建築行政上必要となる各種情報の電子化の促進による効率的な情報管理を図るため、国レベルにおいて検討されている全国統一的システムの開発等の動向も視野に入れ、外部委託の活用等、関連データの入力作業等を行います。	平成27年度	建築物に係る各種情報の電子化に向けた取組を進めます。	建築物に係る各種情報の電子化を継続的に推進し、建築計画概要書については全体の約78%の電子化が終了しました。	○	都市計画部 建築指導課
41	設計業務委託に係る外部委託の拡大	効率的な事務の執行を図るため、設計業務委託の拡大を行うとともに、一定規模以上の監督業務の委託に向けた取組を進めます。	平成27年度	設計業務の外部委託の拡大及び監督業務の委託に向けた調査、検討を進めます。	<p>おおむね全工事の設計業務の委託を行いました。</p> <p>また、工事監理業務については、試行的に1件(産業・スポーツセンター建築工事監理業務)の委託を行う予定でしたが、建築工事の入札が不調となつたため実施に至りませんでした。</p>	○	建設部 営繕課

整理番号	取組項目名	取組概要	目標年度	取組目標	取組結果	点検	所管部課名
42	測量、設計業務等に係る外部委託の推進	効率的な事務の執行を図るため、設計業務委託等に係る外部委託に向けた取組を推進するとともに、技術職員の育成を図り、業務内容や業務量等の変化に柔軟に対応できる効率的な執行体制を両立します。	平成27年度	測量、設計等の外部委託を推進するとともに、監督業務及び積算業務について、外部委託に向けて調査研究を進めます。	<p>測量、設計業務については、道路新設改良事業において、図面作成業務の外部委託（12件、16,396千円）を実施しました。</p> <p>また、監督業務については、平成26年度に監理業務委託の実施に向けて協議、調整を進めました。</p> <p>津北工事事務所においては、道路維持工事等における設計業務のうち、60件（30,806千円）の外部委託を実施しました。</p> <p>津南工事事務所においては、道路維持工事等における設計業務のうち、39件（9,173千円）の外部委託を実施しました。</p>	○	建設部 建設整備課 津北工事事務所 津南工事事務所
43	建設事業支援業務に係る業務委託の推進	業務の効率化を図るため、下水道建設事業に係る積算業務、部分的な図面修正業務、工事監督支援業務等、建設事業に係る業務の一部について、業務委託を行います。	平成27年度	積算、監督業務等について、業務内容の分析に基づき効率化が見込まれる部分を抽出し、効果的な外部委託を行います。	<p>推進工法での施工に係る工事費の積算業務、工事施工に係る図面作成業務、夜間工事等に際しての工事監督支援業務及び翌年度の工事費の積算の基礎となる積算単価の作成業務について、外部委託を実施しました。</p> <p>補助的業務の委託により、下水道整備に係る計画や設計等の業務時間を確保し、効率的に事業が推進できるよう取組を進めました。</p>	○	下水道部 下水道建設課
44	榎原自然の森温泉保養館「湯の瀬」への民間活力の導入	榎原自然の森温泉保養館「湯の瀬」の効率的・効果的な運営を図るため、榎原温泉郷地域活性化検討会の開催等、榎原温泉全体の活性化を含めた検討を進め、当該施設へ民間活力を導入します。	平成27年度	榎原自然の森温泉保養館「湯の瀬」に指定管理者制度あるいは業務委託等の民間活力を導入します。	<p>指定管理者制度の導入を目指していましたが、施設の老朽化による大規模改修が必要なことから、榎原温泉の活性化を含め、業務委託による民間活力の導入について検討しました。</p> <p>その結果、市民サービスの向上及び経費縮減を図るため、平成25年10月から、フロント等業務について民間への一部業務委託を実施しました。</p>	○	久居総合支所 地域振興課
45	とことめの里一志の管理運営方法の見直し	住民サービスの向上及び経費縮減を図るため、とことめの里一志の管理運営方法を見直します。	平成27年度	とことめの里一志への民間活力の導入も含め、管理運営方法を見直します。	経費縮減を図るため、一部業務の業者委託を目指し、効率的な委託範囲の特定作業を進めました。	○	一志総合支所 地域振興課

整理番号	取組項目名	取組概要	目標年度	取組目標	取組結果	点検	所管部課名
46	レークサイド君ヶ野の管理運営方法の見直し	住民サービスの向上及び経費縮減を図るため、レークサイド君ヶ野の管理運営方法を見直します。	平成27年度	レークサイド君ヶ野への民間活力の導入も含め、管理運営方法を見直します。	売店運営を委託販売に改めるとともに、宿泊以外の入浴を取りやめる等、経費の削減に努め、賄材料比率の縮減に取り組みました。	○	美杉総合支所 地域振興課

### (3) 定員管理の在り方

整理番号	取組項目名	取組概要	目標年度	取組目標	取組結果	点検	所管部課名
47	再任用職員等の活用	行政需要の増加に対応するため、退職者のノウハウの活用等の観点から、再任用短時間勤務職員の活用を行います。 また、一時的な業務の増減等に柔軟に対応するため、任期付勤務職員等の多様な任用制度の活用を行います。	平成25年度～平成27年度	一定期間の業務等に対して、多様な任用制度を活用し、職員数2,500人体制を基本として時間外勤務の削減を行います。	本市退職者が有する知識や経験を事務事業の円滑な遂行に生かす観点から、再任用短時間勤務職員として活用を図り、平成26年4月1日付けで新たに39人を配置しました。 また、育児休業をしている職員の代替となる任期付職員15人を採用しました。	○	総務部 人事課
48	定員管理の適正化	長期的な視点に立った採用・退職管理により、職員構成のバランスを考えた定員適正化計画の下、職員数2,500人体制を基本とし、新たな行政需要への対応や必要度及び重要度の高い部門への人員配置を行うため、事務事業及び組織の見直し、民間の活用等により、行政需要の変化に対応したメリハリのある人事配置（定員管理）を行います。	平成25年度～平成27年度	職員数2,500人体制を基本としながら、職種別及び年齢別の職員構成のバランスを長期的な視点で見据えた正規職員の採用を行います。	平成25年度において職員数2,500人体制を実現したことから、平成26年4月1日付け新規採用にあつては、職員全体の年齢構成を見据えつつ、専門職における技術の伝承等を考慮し、12職種108人の採用を行いました。 また、新たな行政課題等への対応のための増員及び行財政改革の一層の推進や業務執行体制の見直しによる減員を行い、行政需要の変化に対応したメリハリのある人事配置を行いました。	○	総務部 人事課
49	給与の適正化（特別職給）	常勤の特別職（市長等）の給与については、津市特別職報酬等審議会の意見を踏まえるとともに、他市の状況等も見据えつつ、引き続き給与の適正化を図ります。	平成25年度～平成27年度	津市特別職報酬等審議会の意見を踏まえつつ、厳しい財政状況や社会経済情勢等を鑑み、給与の適正化を図ります。	前年度に引き続き市長等の給料に対して減額措置を行いました。 また、津市特別職報酬等審議会を開催することで第三者機関の意見を取り入れ、特別職の給料及び報酬の適正化の取組を続ける中、平成25年度は、特別職給を取り巻く状況に特段の変化が無かつたことから、当審議会は開催しませんでした。	○	総務部 人事課

整理番号	取組項目名	取組概要	目標年度	取組目標	取組結果	点検	所管部課名
50	給与の適正化（一般職給）	<p>職員の給与については、民間給与の動向を反映した国等の給与制度の動向等も見据え、本市の財政状況も踏まえつつ、給与の適正化を図ります。</p> <p>また、社会情勢の変化や職場環境の改善等に応じた特殊勤務手当の一層の縮減等による人件費の抑制に努めます。</p>	平成25年度～平成27年度	<p>民間給与の動向を反映した国等の給与制度の動向等も見据え、本市の財政状況も踏まえつつ、給与の適正化を図るとともに、特殊勤務手当については、廃止も含め見直します。</p>	<p>前年度に引き続き調整担当主幹級以上の管理職手当の削減（10%以内）を行いました。</p> <p>職員の給与については、民間準拠方式の人事院勧告を尊重した取扱いとしていることから、平成25年度においては、給与水準について民間給与と均衡しているとして月例給と期末・勤勉手当の改定のための勧告が見送られたため、給与改定は実施しませんでした。</p>	○	総務部 人事課
51	人材育成の推進	<p>平成22年3月に策定した「津市人材育成基本計画」を踏まえ、本市の目指す職員像を実現するため、また、職員数2,500人体制による住民への質の高い行政サービスの提供のため、専門的な知識の習熟を図るとともに、公務員としての基本的な資質の強化も図りながら、職員全体の資質向上を図ります。</p>	平成25年度～平成27年度	<p>各研修の内容及び実施方法を常に見直しながら、専門知識の更なる習熟及び服務等の基本的な資質の強化に取り組み、職員一人一人の職務遂行能力等を向上します。</p>	<p>平成25年度からの新たな取組として、市長自らが組織経営セミナーや階層別研修において、「即答・即応し実現する市役所」の実現に向けた取組意識の徹底を図るため、職員の「責務」・「姿勢」についての講話及び市長との意見交換を実施しました。</p> <p>また、専門的な法律知識やコミュニケーションの手法等を習得することにより、市民満足度の向上及び課題解決を実現できる法務能力や行政遂行能力の向上を図るための研修を行いました。</p>	○	総務部 人事課
52	人材評価制度の充実	<p>課長級以上の職員に対する人材評価制度の本格実施について、評価の平準化、組織力の向上に資するための個人目標の設定のための取組等を進め、制度の完成度を高めます。</p> <p>また、担当主幹級以下の職員に対して、試行的実施を行いながら、その結果を勘案し、人材育成による各課、各担当等における組織力の更なる向上を図り得る制度を構築します。</p>	平成25年度～平成27年度	<p>人材育成による組織力の向上を図り得るよう人材評価制度を充実するとともに、担当主幹級以下の職員に対しては、平成27年度には、当該制度を構築し、人材育成を推進するとともに、人事管理に適切に反映します。</p>	<p>平成23年度から導入している課長級以上の職員に対する人材評価制度について、評価の平準化等を図る観点から、平成25年度においても、部次長級以上の職員を対象に評価者研修を実施しました。</p> <p>また、担当主幹級以下の職員を対象とした人材評価制度については、試行的実施に向けた検討を行うとともに、国や三重県、関係市町の動向も注視しながら、平成27年度の制度構築に向けた取組を進めました。</p>	○	総務部 人事課

整理番号	取組項目名	取組概要	目標年度	取組目標	取組結果	点検	所管部課名
53	救急救命士、水難救助隊員及び高度救助隊員の養成	積極的な教育訓練を行い技術の向上を図り、救急救命士、水難救助隊員及び高度救助隊員を養成します。	平成27年度	救急救命士（現在60人）、水難救助隊員（現在19人）及び高度救助隊員（現在0人）を3年間で新たに次のとおり25人以上養成します。  救急救命士 9人以上 水難救助隊員 6人以上 高度救助隊員 10人以上	救急救命士を養成するため、3人を救急救命研修所へ派遣し、新たに3人が救急救命士の資格を取得しました。 また、「津市消防本部救助隊員の選考、育成等に関する要綱」に基づく各研修を実施し、高度救助隊員候補者6人、水難救助隊員候補者2人を育成しました。	○	消防本部 警防室 救急課

#### (4) 健全な財政運営の在り方

整理番号	取組項目名	取組概要	目標年度	取組目標	取組結果	点検	所管部課名
54	広報紙及びホームページ等による広告掲載の拡大	広報津及び市ホームページ等、さまざまな広報媒体を活用した広告掲載の拡大に努めます。	平成25年度～平成27年度	広報津及び市ホームページ等への広告掲載事業者の継続的な確保と拡大に向け、紙面等内容を充実します。	これまで広報津や津市ホームページのみで広告掲載事業者を募集していたものを、平成25年度から津市シティプロモーション情報FacebookページやFMラジオ、津市行政情報番組などさまざまな広報媒体を活用し、広く募集を行ったほか、広報津や津市ホームページの内容を充実させるなど、広告掲載事業者の継続的な確保・拡大に取り組みました。	○	政策財務部 広報課
55	財政状況の公表	地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく、財政の健全性を示す4つの比率のほか、公会計制度改革による4つの財務書類を作成するなど、財政状況について、広報津や市ホームページ、ケーブルテレビ放送等のさまざまな広報媒体を活用し、住民目線に立った分かりやすい情報提供を行います。	平成25年度～平成27年度	住民目線に立った分かりやすい財政状況を公表します。	住民目線に立った分かりやすい財政状況の公表に向け、当初予算、補正予算、決算、健全化判断比率、資金不足比率、新地方公会計制度に基づく財務書類4表について、広報津、ホームページ、ケーブルテレビによる公表を行いました。 また、「各部局の当初予算概要」、「主要な施策の実績報告書」などの資料も様式等の工夫を行い、財政状況の公表に努めました。	○	政策財務部 財政課

整理番号	取組項目名	取組概要	目標年度	取組目標	取組結果	点検	所管部課名
56	補助金の適正化	<p>補助金に係る交付指針を踏まえ、当初予算編成時をはじめ、常に廃止、統合、縮減に努めるよう周知を図りながら、継続的に適正化への取組に努めます。</p> <p>また、新規補助金についても同指針に照らし、適正なものか判断します。</p>	平成25年度～平成27年度	<p>補助金に係る交付指針に基づき、その都度、必要性、適確性を検証し、継続的に適正化に取り組みます。</p>	<p>各事業所管に対し、平成19年度に策定した補助金に係る交付指針を踏まえ、当初予算編成時をはじめ常に、廃止、統合、縮減に努めるよう周知を図りながら、継続的に適正化への取組に努めました。</p>	○	政策財務部 財政課
57	公共工事のコスト縮減	<p>公共工事コスト縮減対策に関する行動計画に基づき、直接的な工事コストの低減、間接的な時間的コスト低減、ライフサイクルコスト低減、社会的コスト低減を含めた公共工事コストの縮減に努めます。</p>	平成25年度～平成27年度	<p>公共工事コスト縮減対策に関する行動計画に基づき、公共工事のコスト縮減を継続して行います。</p>	<p>平成19年度に策定、平成22年に一部変更した「津市公共コスト縮減対策に関する行動計画」に基づき、直接的コスト縮減対策として工事コストの低減を、間接的コストの縮減対策として時間的コストの低減及び長期的コストの低減に努めました。</p> <p>また、数値目標として、平成19年度の工事コストと比較して20%の総合コストを縮減することを目標に、全庁的な説明会を開催し、経費節減についての確認を行いました。</p>	○	政策財務部 財政課 公共工事関係所管
58	枠内予算における経常的経費の見直し等による適正な財政指標等の確保	<p>枠内予算の経常的経費の見直し等、より一層の事業精査を行い、経常収支比率の低下に努めるほか、公債費負担比率、健全化判断比率等の財政指標及び基金残高、市債残高が適正水準を確保できるよう総合計画と連動した財政計画を踏まえた健全な財政運営に努めます。</p>	平成25年度～平成27年度	<p>中期実施計画における取組を踏まえ、財政水準の適正化を図ります。</p> <p>経常収支比率 90.0%以下 公債費負担比率 15.0%以下</p>	<p>枠配分予算編成については、その趣旨（各事業所管の権限及び責任のもと、事業の優先度、事業効果などを見極めた効率的な予算編成）を踏まえ、各事業所管とのヒアリング・協議等を行なながら、経常的経費の見直しに取り組みました。</p> <p>当初予算編成の過程において、枠内予算の一部の予算を抽出し、政策協議を実施し、経常的経費についても見直しを行いました。</p> <p>目標数値につきましては社会保障関係経費の伸びによる扶助費、繰出金の増などにより、達成することはできませんでしたが、目標数値の基本となる、経常経費（物件費、維持補修費、人件費等）の縮減、抑制に努め、引き続き取組を進めていきます。</p> <p>平成25年度 経常収支比率 90.7% 公債費負担比率 14.7%</p>	△	政策財務部 財政課

整理番号	取組項目名	取組概要	目標年度	取組目標	取組結果	点検	所管部課名
59	市税収納率の向上	「津市納税催告センター」を活用し、現年度未納分の早期納付と口座振替の推奨を行います。 また、市税納付の公平性を堅持するため厳正な滞納処分を行うとともに、三重地方税管理回収機構の活用や三重県との連携を行います。	平成25年度～平成27年度	市税について、中期実施計画における取組を踏まえ、収納率の向上を図ります。  市税収納率 現年度分 98.7%以上 滞納繰越分 23.0%以上	現年度の滞納を減らすため、納税催告センターによる電話催告を行うとともに、文書による催告や納税相談を行いました。 また、滞納繰越分については、文書催告や財産調査を行い、有効な財産等を発見した時は差押を執行し、公平・公正な徴収に努めました。  平成25年度収納率 現年度分 98.8% 滞納繰越分 25.1%	○	政策財務部 収税課
60	公用車、庁舎施設等への有料広告掲載の拡大	公用車、庁舎施設等への広告掲載を拡大し、歳入の確保に努めます。	平成27年度	公用車、庁舎壁面、庁舎設備等への有料広告掲載を行います。	平成25年度は、本庁舎壁面地図広告の更新に伴う公募を実施し、新たに競争原理を取り入れ、平成24年度に対して、約8倍の歳入効果を得ることができました。	○	政策財務部 財産管理課
61	公有財産等の売却等	公有財産等の有効活用はもとより、公有財産等の売却について、民間事業者が実施するインターネットによる公有財産売却の競争入札システムへ参加し、効率的な売却による歳入確保に努める等、公有財産等の売却等を行います。	平成27年度	民間事業者が実施する公有財産等の競争入札システムへ参加し、入札に付す件数を過去3年間の実積数である8件から、15件以上に拡大します。	平成25年度は、5回（延べ8物件）の入札を実施し、うち2物件を売却しました。	○	政策財務部 財産管理課
62	使用料・手数料の見直し	公共施設の使用料については、受益者負担の重要性に鑑み、当該施設についての行政コスト計算等を基に見直します。	平成25年度～平成27年度	公共施設の使用料について、行政コスト計算等を基に見直します。	使用料、手数料については、原則として3年に1度のサイクルで検討・見直しを行うこととしています。（手数料については、平成24年度において、各所管課における検討を実施済） また、公共施設の使用料については、平成24年度の体育館等の使用料の統一等、段階的に取組を進めるとともに、平成25年度については、消費税等の税率変更を踏まえ検討を行い、現行の料金を維持することとしました。	○	総務部 行政経営課

整理番号	取組項目名	取組概要	目標年度	取組目標	取組結果	点検	所管部課名
63	福祉資金貸付金の回収率の向上	滞納者への納付指導を行い、新規納付誓約及び納付誓約者の納付額のアップ、納付誓約不履行者へ納付の再開を求め、不納欠損を最小限にとどめ滞納の解消に取り組みます。	平成25年度～平成27年度	福祉資金貸付金について、中期実施計画における取組を踏まえ、回収率の向上を図ります。 福祉資金貸付金回収率 滞納繰越分 3.8%以上 (現年度分は対象なし)	滞納者に対する納付指導をはじめ、督促状の送付（2月及び9月の2回）などにより収納率の向上に努めました。また、納付誓約者に対する納付額の増加や納付誓約不履行者に対する納付の再開などの指導を行いました。 これらの指導等の結果、新たに5件の納付誓約書が提出されました。  平成25年度収納率 滞納繰越分 2.7%	△	市民部 地域調整室
64	運動施設の使用料等の見直し	施設使用料については、受益者負担の重要性に鑑み、コスト分析等を行い適正料金に向けた設定を行います。	平成26年度～平成27年度	運動施設の使用料等を見直します。 なお、屋内総合スポーツ施設については、適正な使用料を設定します。	今後供用開始予定の津市産業・スポーツセンターの使用料設定に伴い、他既存施設の適正な使用料設定について指定管理者制度への移行に伴う利用料金制（承認料金制）導入の検討を進めました。	○	スポーツ文化振興部 スポーツ振興課
65	文化ホールの使用料等の見直し	文化ホールの使用料等については、受益者負担の重要性に鑑み、コスト分析等を行い見直しを行います。	平成27年度	文化ホールの使用料等を見直します。	文化ホール等管理・企画運営手法調査において、各ホールの実態を踏まえた使用料の見直しを図るための施設使用料の比較や設備器具の使用に係る調査を実施しました。	○	スポーツ文化振興部 文化振興課
66	保育料の収納率の向上	保育所、各総合支所と滞納情報を共有し、収納率の向上に取り組むとともに、新たな滞納を防ぐため、早期の納付指導等を行います。 また、滞納額の一層の縮減を図るため、特別滞納整理推進室と連携して、滞納処分等を実施します。	平成25年度～平成27年度	保育料について、中期実施計画における取組を踏まえ、収納率の向上を図ります。  保育料収納率 現年度分 98.7%以上 滞納繰越分 17.0%以上	各保育所長や各総合支所との滞納情報の共有を図り、連携して在園中における保育園での納付指導を強化するとともに、児童手当からの徴収、電話催告センターからの早期納付勧奨に努めました。 また、滞納繰越分についても、債権差押えなどの滞納処分を行ったほか、特別滞納整理推進室へ一部の債権を移管し、同室との連携を深めながら納付指導に取り組みました。  平成25年度収納率 現年度分 98.4% 滞納繰越分 21.6%	△	健康福祉部 子育て推進課

整理番号	取組項目名	取組概要	目標年度	取組目標	取組結果	点検	所管部課名
67	介護保険料の収納率の向上	<p>65歳到達者等の特別徴収切替前の保険料に滞納のある者に対して、総合支所との連携の下、重点的な納付指導を行います。さらに、要介護認定申請者で滞納のある者に対し、保険給付の制限措置を実施する旨を周知するなど、納付指導等を行います。</p> <p>また、滞納額の一層の縮減を図るため、特別滞納整理推進室と連携して、滞納処分等を実施します。</p>	平成25年度～平成27年度	<p>介護保険料について、中期実施計画における取組を踏まえ、収納率の向上を図ります。</p> <p>介護保険料収納率 現年度分 98.9%以上 滞納繰越分 18.7%以上</p>	<p>年3回の催告書等の発送に合わせて、総合支所と連携のもと、休日等における納付指導を実施しました。</p> <p>また、平成25年度からは、電話催告センターによる早期納付勧奨を行い、初期未納者への周知に努めました。</p> <p>さらに、滞納者に対する給付制限の実施や特別滞納整理推進室へ債権を移管するなど、連携して納付指導に取り組みました。</p> <p>平成25年度収納率 現年度分 98.9% 滞納繰越分 28.0%</p>	○	健康福祉部 介護保険課
68	国民健康保険料の収納率の向上	<p>納付忘れの防止等、滞納額の累積防止を図るため、電話催告センターによる早めの納付勧奨を行います。</p> <p>加えて、催告書の送付に伴った納付指導や被保険者資格証明書、短期被保険者証等の交付時での納付指導を行います。</p> <p>また、滞納額の一層の縮減を図るため、特別滞納整理推進室と連携して、滞納処分等を実施します。</p>	平成25年度～平成27年度	<p>国民健康保険料について、中期実施計画における取組を踏まえ、収納率の向上を図ります。</p> <p>国民健康保険料収納率 現年度分 90.0%以上 滞納繰越分 17.0%以上</p>	<p>督促状や催告書を送付することで自主納付を促すほか、電話催告センターによる早期納付勧奨を行い、滞納額が累積しないよう努めました。</p> <p>また、被保険者資格証明書、短期被保険者証を活用した納付指導や年4回休日窓口を開設し、納付や納付相談の機会を増やしました。</p> <p>債権回収に関しては、研修を通じて差押え等の体制を整え、さらに特別滞納整理推進室と連携することで一層の徴収強化、滞納額の縮減に努めました。</p> <p>平成25年度収納率 現年度分 89.9% 滞納繰越分 21.7%</p>	△	健康福祉部 保険医療助成課

整理番号	取組項目名	取組概要	目標年度	取組目標	取組結果	点検	所管部課名
69	後期高齢者医療保険料の収納率の向上	督促状、催告書等を通じ自主納付を促すほか、納付相談による納付勧奨を行います。また、差押等の法的な処分等を行うほか、特別滞納整理推進室への債権移管とともに、より一層の徴収強化に取り組みます。	平成25年度～平成27年度	後期高齢者医療保険料について、収納率の向上を図ります。 後期高齢者医療保険料収納率 現年度分 99.4%以上 滞納繰越分 47.0%以上	督促状や催告書を送付することで自主納付を促すほか、電話催告センターによる早期納付勧奨を行い、滞納額が累積しないよう努めました。 また、短期被保険者証を活用した納付指導や年4回休日窓口を開設し、納付や納付相談の機会を増やしました。 債権回収に関しては、研修を通じて差押え等の体制を整え、さらに特別滞納整理推進室と連携することで一層の徴収強化、滞納額の縮減に努めました。  平成25年度収納率 現年度分 99.4% 滞納繰越分 54.4%	○	健康福祉部 保険医療助成課
70	農業集落排水施設使用料の収納率の向上	滞納整理月間の設定を行い、総合支所との連携を図るとともに、電話督促や戸別訪問等による取組を強化します。	平成25年度～平成27年度	農業集落排水事業施設使用料について、中期実施計画における取組を踏まえ、収納率の向上を図ります。 農業集落排水事業施設使用料収納率 現年度分 98.4%以上 滞納繰越分 45.8%以上	滞納者に対して督促状を発送するとともに、総合支所と連携を図りながら、電話督促、夜間訪問徴収などを行い、収納率の向上に努めました。 現年度分使用料については、新たな滞納を生じさせないよう滞納原因に応じて納付方法を指導するとともに、会計年度末を現年度の滞納整理強化期間と位置づけ、徴収に努めました。 滞納繰越分使用料については、滞納者への地道な説明を継続して、徴収に努めました。  平成25年度収納率 現年度分 98.3% 滞納繰越分 36.5%	△	下水道部 下水道政策課
71	均衡ある市営住宅家賃への見直し	適正で均衡ある公営住宅の家賃設定とするため、合併前において定額であった旧芸濃町、旧美里村、旧一志町の公営住宅について負担調整を図りつつ公営住宅法に基づく応能応益制度に統一し、段階的な家賃改定を行います。	平成26年度	段階的な家賃改定を行います。 段階的な家賃改定 負担調整率 100%	負担調整措置に基づき、平成25年度についても計画どおり段階的な家賃改定を実施しました。 その結果、平成26年度には合併時に定額であった家賃について、適正で均衡ある家賃とする予定です。	○	建設部 市営住宅課

整理番号	取組項目名	取組概要	目標年度	取組目標	取組結果	点検	所管部課名
72	市営住宅家賃の収納率の向上	<p>滞納者への督促等、滞納整理に係る取組をマニュアル化し、一層の収納率向上を図り、不納欠損を最小限にとどめ滞納の解消に取り組みます。</p> <p>また、明渡し訴訟等の法的措置等を行います。</p>	平成25年度～平成27年度	<p>市営住宅家賃について、中期実施計画における取組を踏まえ、収納率の向上を図ります。</p> <p>市営住宅家賃収納率 現年度分 88.0%以上 滞納繰越分 5.3%以上</p>	<p>収納率向上を図るため、督促状及び催告書を送付し、電話や夜間の臨戸訪問による納付指導、滞納者への来庁要請を行うとともに、連帯保証人にも納付協力要請を行いました。</p> <p>また、住宅の明渡し及び滞納家賃等の支払を求める訴訟を2件提起するなど、滞納繰越分の収納率向上に努めました。</p> <p>平成25年度収納率 現年度分 89.1% 滞納繰越分 4.8%</p>	△	建設部 市営住宅課
73	住宅新築資金等貸付金の回収率の向上	<p>住宅新築資金等貸付金の回収については、一層の収納率向上を図り、不納欠損を最小限にとどめ滞納の解消に取り組みます。</p> <p>特に過年度滞納金等については、法的措置等を行います。</p>	平成25年度～平成27年度	<p>住宅新築資金等貸付金について、中期実施計画における取組を踏まえ、回収率の向上を図ります。</p> <p>住宅新築資金等貸付金回収率 現年度分 74.0%以上 滞納繰越分 3.7%以上</p>	<p>回収率向上を図るため、督促状及び催告書の送付、夜間徴収、滞納者への来庁要請、保証人への納付協力要請等を行いました。</p> <p>また、滞納者に対しては、貸付金の弁済に係る訴訟を提起するなど貸付金の回収に努めました。</p> <p>この結果、分納誓約書の提出、滞納分の一括返済等、納付に向けた改善が見られました。</p> <p>また、現年度分の貸付金償還者については、支払方法の口座振替への変更や、納付忘れへの指導など、滞納を生じさせない納付指導を行いました。</p> <p>平成25年度収納率 現年度分 68.1% 滞納繰越分 5.0%</p>	△	建設部 市営住宅課
74	下水道使用料等の収納率の向上	使用者における公平負担の観点から、納期内納付を推進するとともに、納付指導業務の強化を行います。	平成25年度～平成27年度	<p>下水道使用料について、中期実施計画における取組を踏まえ、収納率の向上を図ります。</p> <p>下水道使用料収納率 現年度分 98.2%以上 滞納繰越分 26.8%以上</p>	<p>下水道使用料の徴収については、平成19年8月から上下水道料金の収納業務を民間に委託し、水道局との連携による取組を推進しました。</p> <p>平成25年度収納率 現年度分 97.2% 滞納繰越分 26.3%</p>	△	下水道部 下水道政策課

整理番号	取組項目名	取組概要	目標年度	取組目標	取組結果	点検	所管部課名
75	下水道受益者分担金及び負担金の収納率の向上	受益者における公平負担の観点から、納期内納付を推進するとともに、納付指導業務の強化を行います。	平成25年度～平成27年度	下水道受益者分担金及び負担金について、収納率の向上を図ります。  下水道受益者分担金及び負担金収納率 現年度分 95.6%以上 滞納繰越分 22.5%以上	督促状及び催告書の送付、休日等における納付指導に取り組みました。 また、新たに特別滞納整理室への移管予告書の送付により負担金等の徴収に努めるとともに、一部の債権を同室へ移管し、同室との連携による滞納の縮減に取り組みました。  平成25年度収納率 現年度分 95.7% 滞納繰越分 32.7%	○	下水道部 下水道政策課
76	営業外収益の確保	長引く景気低迷等により給水収益が大幅に減少する中、新たな自主財源の確保に向け、水道施設の有効活用による広告料収入等、営業外収益を確保します。	平成27年度	水道施設等を活用した広告料収入等、営業外収益の確保に取り組みます。	資産、施設等の抽出・整理を実施し、広告料収入確保の方向性等について検討しました。 その結果、「三重県屋外広告物条例」等の規定により、公共の土地への屋外広告物の設置が困難であることが判明したため、今後は、他の方策による営業外収益の確保について検討を進めます。	○	水道局 水道総務課
77	競争的資金の確保	より高度な研究に取り組むため、文部科学省の科学研究費助成金・補助金等の競争的資金の確保に向け取組を行います。	平成25年度～平成27年度	文部科学省の科学研究費助成金・補助金等の競争的資金の確保に向け、研究内容の充実等に取り組みます。	平成25年度科学研究費助成金・補助金について、継続分も含め、5件が採択され、約420万円の助成を得ました。	○	短期大学事務局 大学総務課
78	津市奨学金貸付金の回収率の向上	延滞期間の長期化及び不納欠損の対応を避けるため、督促状の送付や電話指導、戸別訪問等を集中的に実施するとともに、滞納者については、連帯保証人への返還を督促することにより、回収強化を行います。	平成25年度～平成27年度	津市奨学金貸付金について、回収率の向上を図ります。  津市奨学金貸付金回収率 現年度分 98.0%以上 滞納繰越分 15.8%以上	対象者に対して、督促状の送付、電話指導、戸別訪問等を計画的に実施しました。 また、滞納者には、連帯保証人への返還の督促を行いました。  平成25年度収納率 現年度分 77.5% 滞納繰越分 16.1%	△	教育委員会事務局 学校教育課

(5) 電子自治体に向けた行政運営の在り方

整理番号	取組項目名	取組概要	目標年度	取組目標	取組結果	点検	所管部課名
79	デジタル移動系防災行政無線の整備	本庁舎と各総合支所所管区域における被災現場とのダイレクト通信等、非常時における全市域一体のスムーズな通信体制を確保するため、電波を中継する基地局設備及び通信を行う移動局設備を市内各所に設置し、全市的な通信環境を実現するデジタル方式の移動系通信システムを整備します。	平成25年度	デジタル移動系防災行政無線を353ヶ所(485台)に整備します。	デジタル移動系防災行政無線に当たっては、避難所の見直しを反映したほか、消防本部や防災関係機関等との協議を行いました。 その結果、消防団への配備の見直しなどにより整備計画を変更し、306ヶ所に489台を整備しました。 今後は、通信訓練等の実施により通信体制の充実を図っていきます。	◎	危機管理部 危機管理課
80	効率的な基幹情報システムの導入	平成28年度に予定する次期の基幹情報システムの更新に向け、全体最適化の視点に立って、市全体の業務の内容・処理方法を整理した上で、システム機能の効率化を行います。	平成27年度	基幹情報システム更新においては、更に機能の効率化及び経費の適正化を図るため、業務の内容や処理方法を分析し、情報システムを再構築します。	次期基幹情報システム等を構成する6つのシステム群によるワーキンググループを立ち上げ、現行システムの課題や要望の調査及びヒアリングを実施し、次期システムの機能要件の抽出作業を行いました。 また、現在販売されているパッケージシステムに近い仕様となるよう、必要な機能を追加しつつ、過剰な機能や費用対効果が薄いと思われる機能については、Excel機能を活用するなどシステム外で実現可能な代替策を検討し、機能の効率化と経費の適正化に向けた検討を進めました。	○	総務部 情報企画課
81	テレビ会議システムの導入	テレビ会議システムを導入し、職員の移動時間を削減します。	平成27年度	本庁舎と総合支所等、遠隔地との会議を効率的に開催できるテレビ会議システムを導入します。	テレビ会議システムの導入に向け検討を行った結果、多額の経費が必要となること等、費用対効果が得られないと判断し、より安価で、同等の機能の発揮を図るため、タブレット端末を活用したWEB会議システムの導入を進めることとし、関係所管課を対象に、デモを実施する等、検討を進めました。 今後においては、WEB会議システムの平成26年度中の導入に向け、引き続き、検討を進めます。	○	総務部 情報企画課 行政経営課

整理番号	取組項目名	取組概要	目標年度	取組目標	取組結果	点検	所管部課名
82	高機能消防指令システムの更新	消防救急無線のデジタル化に合わせて、既存の指令システムの機能に加え、ナビゲーション機能等を有するシステムに更新します。	平成27年度	多機能で消防事務の効率化ができるよう、高機能消防指令システムを更新します。	当該事業は、平成25年8月12日に仮契約を締結し、津市議会の議決を経て、同年9月26日の議決をもって本契約となりました。 平成26年度末までは事業が完了し、新たなシステムのもとで消防救急デジタル無線、高機能消防指令センターの運用を開始します。	○	消防本部 通信指令課
83	高所監視カメラ等の導入の検討	指令業務の迅速性、的確性が求められることから、高所監視カメラの設置により、活動現場の映像等を配信し、関係所管と情報を共有するシステムの導入を検討します。	平成27年度	関係所管と情報を共有するシステムとして、119番通報の受信に合わせ、通報地点や活動現場の映像が表示できるよう、高所監視カメラ等の導入を検討します。	高所監視カメラ等の導入については、高機能消防指令システムの更新とともに整備を進めており、平成26年度末まではシステムを稼働し、運用を開始します。	○	消防本部 通信指令課
84	会計事務、契約事務の電子化	会計事務及び契約事務に係る一層の事務の効率化を図るため、次期財務会計システム更新に向け、事務の内容や処理方法を関係部署と検証し、システム（電子決裁機能）との関連を整理した上で、電子化に向けた取組を行います。	平成27年度	次期財務会計システムの更新時に向け、事務の見える化等を通じて、事務処理方法等の検証やシステムとの関連の整理等を行い、会計事務及び契約事務を電子化します。	先進地事例である浜松市の電子決裁システム（パッケージソフト）について、本市の事務処理方法に対応可能であるか検証するとともに、四日市市（オリジナルソフト）を視察し、その処理方法がどれほど効果的なものか、また、本市の事務の流れに対応できるシステムであるか等の検証を行いました。	○	会計管理室 総務部 調達契約課
85	図書館サービスの向上	多様な住民ニーズに応えられるよう、図書館情報システムの更新に合わせ、市ホームページを利用したサービスを増大する等、図書館サービスの向上を図ります。	平成27年度	市ホームページ上からの貸出延長サービスの導入等、市ホームページを利用したサービス等を増大します。	平成25年12月に実施した、図書館情報システムの更改に際して、新たにホームページをリニューアルし、利用者がホームページにアクセスすることにより、自らの貸出情報の取得や貸出の延長、貸出予約の依頼ができるよう改善しました。 その結果、図書館サービスの向上が図られるとともに、これまで電話応対を余儀なくされた、当該図書館サービスに係る業務が軽減され、他の図書館サービス業務の向上に寄与しています。	◎	教育委員会事務局 津図書館

## (6) その他本市の行財政改革の推進に関する重要事項

整理番号	取組項目名	取組概要	目標年度	取組目標	取組結果	点検	所管部課名
86	住民自らが本市をアピールできるシティプロモーションの展開	トップセールス等を中心とした情報発信をはじめ、県や近隣市町、企業等との連携や首都圏におけるネットワークを活かしたシティプロモーションを推進し、住民自らが本市の魅力を感じ、誇りを持って津市をアピールできる環境づくりを行います。	平成25年度～平成27年度	住民自らが本市の魅力を感じ、誇りを持って津市をアピールできるシティプロモーションを展開します。	<p>津市シティプロモーション情報Facebookページ、スマートフォン版津市ホームページ、津市公式アプリなど、新たな広報媒体による情報提供を開始しました。</p> <p>また、三重県の首都圏営業拠点「三重テラス」で毎月1回「つディ」が開催される際には、市民・企業が自ら情報発信する場をサポートしました。</p> <p>昨年夏に美杉地域で撮影が行われた映画「WOOD JOB！(ウッジョブ！)～神去なあなあ日常～」の公開を津市を全国へPRする絶好の機会と捉え、三重県と連携し、県政によりみえと広報津のタイアップ企画やロケ地マップの作成、JR山手線ラッピング広告による首都圏でのPRなどを行い、全国へ向けたシティプロモーションを行いました。</p>	○	政策財務部 広報課
87	組織風土改革モデル部門の取組拡充	職員が、自らの組織や職場を少しでも良く変えたいという想いを共有、実践し、職場改善活動を推進するため、モデル部門の取組を継続的に展開、拡充していきます。	平成25年度～平成27年度	毎年2部門をモデル部門として位置付け、取組拡充等による組織風土改革を行います。	<p>平成25年度は、教育委員会事務局（幼稚園）及び総合支所をモデル部門と位置付け、職員の内発的動機の発揮による実践的な職場改善の推進をめざして、年間を通じて、職員による意見交換を行いました。</p> <p>また、組織の活性化等をテーマとする研修会等にモデル部門職員を派遣し、職員の一層の改善意識の高揚等に取り組みました。</p> <p>年度末には、組織風土改革取組事例報告会を開催し、当該取組による成果や職員の気づきを広く組織全体で共有し、改革意識の組織内への浸透を図りました。</p>	○	総務部 行政経営課

整理番号	取組項目名	取組概要	目標年度	取組目標	取組結果	点検	所管部課名
88	コミュニケーション力の向上	職場のコミュニケーション力の向上を図るため、職員・組織間での情報共有、良好な人間関係、風通しの良い職場環境づくりを目指して、朝会や職場毎の定期ミーティング等の継続的な実施、定着に取り組みます。	平成25年度～平成27年度	職場ごとの定期ミーティングの定着、幹部職員と部下職員の意見交換会等の取組により、職員間の信頼関係を基盤とした組織風土づくりを進めます。	各職場におけるコミュニケーション力の強化をめざして、朝会、課長と語ろう30分、職場ごとの定期ミーティング等のコミュニケーション機会の定着に取り組みました。 特に、課等の組織運営目標の策定時期である5月を「コミュニケーション力強化月間」と位置付け、各課におけるこれらコミュニケーションツールの積極的な活用を推進し、職員間の信頼関係を基盤とした組織風土づくりに取り組みました。	○	総務部 行政経営課
89	ボートレース津における収益の向上	来場促進及び売上向上について、高グレードレースを積極的に誘致し、日程、番組等競技運営における魅力を向上します。 また、ファンサービス、新規ファン層拡大のための来場促進施策や、戦略的な広報・宣伝活動を行います。 さらに、場外発売委託及び電話（インターネット）投票売上の推進による商圈の拡大や、外向発売所の更なる活用等による場外受託発売の拡大を行います。 経営環境の変化に対応した、効率的でコンパクトな経営体制を推進するとともに、全国の施行者、関係団体と連携して、運営・制度的経費の軽減に努めます。	平成25年度～平成27年度	一般会計への繰出しが可能になるよう収益向上に取り組みます。	通常年間180日のレースの開催を平成25年度は192日間開催し、本場の来場促進や売上向上を図るための高グレードレースの積極的な誘致、SGチャレンジカップ及び企画レースを開催しました。 また、ファンサービス、新規ファン層拡大のための広報・宣伝活動についても積極的に実施しました。 場外委託や電話投票は、広報やファンサービスにより、大きく売上に影響するところから、多様な方策で取組を推進しています。 外向発売所は、年間約360日、早朝から夜間まで、気軽に立ち寄ることができる施設で他場のレースの発売ができ、その効果は非常に大きく、一日平均で約1900万円の売上があることから、今後もこれらの発売を推進していきます。 また、レースのグレードによって、スタンド棟を使用しての発売等も実施しています。 当事業は収益事業であり、経費の節減や収益内容に見合う運営形態への転換も進めながら、経営の安定化に努めました。	○	競艇事業部 競艇管理課

整理番号	取組項目名	取組概要	目標年度	取組目標	取組結果	点検	所管部課名
90	魅力ある短期大学づくり	少子化の進行等、18歳人口の減少が進む状況下において、2年間で修了できる短期大学としての強みを活かすため、カリキュラムの充実や就職等のいわゆる「出口」に係る学生支援に積極的に取り組む等、魅力ある大学づくりを行います。	平成25年度～平成27年度	カリキュラムの充実や就職支援の強化等、学生の満足度向上等に向けた取組を行います。	社会的なニーズにより適切に対応できるよう、平成27年度に予定しているカリキュラムの変更について、検討を開始しました。 また、平成24年度から実施している学生就職支援に係る委託業務を充実し、教職員と連携し全学的な支援の強化を推進しました。	○	短期大学事務局 大学総務課
91	地域貢献の推進	市立短期大学としての責務を果たし、その存在価値を一層高めるため、地域連携講座等を通じて、教育研究の成果を地域に積極的に還元し、地域との連携・地域への貢献を推進する等、地域に開かれた大学づくりを行います。 また、政策研修等を通じ、教育研究の成果を市政にも還元する取組を行います。	平成25年度～平成27年度	地域連携講座、オープンカレッジ、出前講座等による地域との連携等や、政策研修、共同研究等による市政との連携の強化を行います。	オープンカレッジ、地域連携講座及び出前講座を開設し、市民への生涯学習機会の提供を推進しました。 また、市政の課題解決及び人材育成を目的とした政策研修等を通じ、積極的に地域との連携に取り組みました。 さらに、地域連携サポーター制度による学生のボランティア活動の支援や国が実施する青少年交流事業による国際交流事業への参画及び学内への津市消防団学生機能別団の発足など、学生の地域貢献について取組を進めました。	○	短期大学事務局 大学総務課